

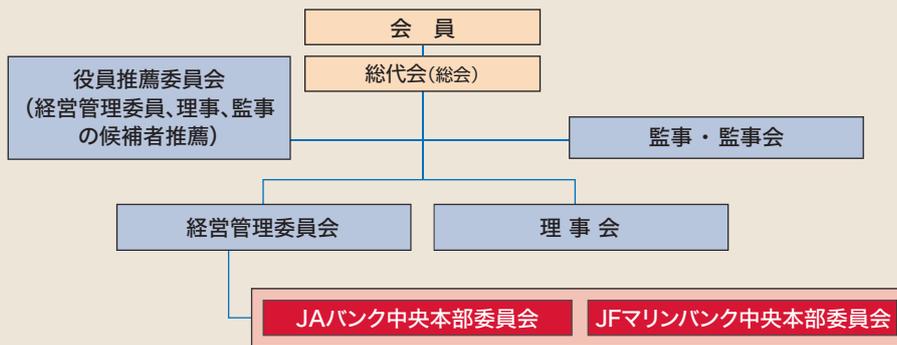
社会に信頼される金融機関であり続けるために、経営管理態勢の強化に不断の取組みを続けます。

コーポレートガバナンス

系統信用事業を支える基本的使命と国内有数の機関投資家として、社会的責任を果たす基盤であるガバナンスの強化に努めます。

当金庫は、農林水産業者の協同組織の全国金融機関であると同時に、国内外での巨額な資金運用を通じて金融・資本市場に大きな影響を及ぼす機関投資家としての側面をあわせ持っています。これを受けて、当金庫の意思決定は、会員総会に代わって会員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を遵守しつつ、農林中央金庫法に定められた「経営管理委員会」と「理事会」が協同組織の内外の諸情勢を踏まえ、分担・連携する体制としています。

▶ 農林中央金庫の経営体制



経営管理委員会

総代会に付議または報告する事項などのほか、農林水産業者の協同組織にかかる重要事項の決定などを行うとともに、理事を会議に出席させ説明を求めたり、総代会に対して理事の解任を請求できるなど、理事の業務執行に対する監督権限を有しています。委員は、現在19名であり、会員である協同組合などの役員、農林水産業者または金融に関して高い識見を有する者のなかから、会員の代表などによる役員推薦委員会の推薦を受け、総代会において選任されます。

なお、経営管理委員会のもとには、協同組織代表の委員と当金庫の理事である委員から構成される「JAバンク中央本部委員会」および「JFマリンバンク中央本部委員会」が設置されています。これらは、農漁協系統協同組織が行う信用事業の基本方針の審議のほか、中央本部名で行う会員に対する指導業務の対応協議などを行っています。

理事会

経営管理委員会の決定事項を除く業務執行の決定や、理事の職務の執行にかかる相互監督を行っています。理事は、経営管理委員会で選任され、総代会での承認を経たうえで就任することとされ、現在13名の常勤理事が就任しています。また、代表理事2名は経営管理委員としても選任されており、経営管理委員会と理事会の意思決定がそれぞれ相互に密接な連携を保つように配慮しています。

監事・監事会

監事は、総代会で直接選任され、経営管理委員会および理事会の決定、理事の業務執行全般を監査しています。監事は、現在5名（常勤監事3名、非常勤監事2名）です。また、監事によって組成された監事会が設けられています。監事のうち4名は農林中央金庫法第二十四条第2項に定める要件を満たす監事で、株式会社の社外監査役に相当するものです。

内部統制強化への取組み

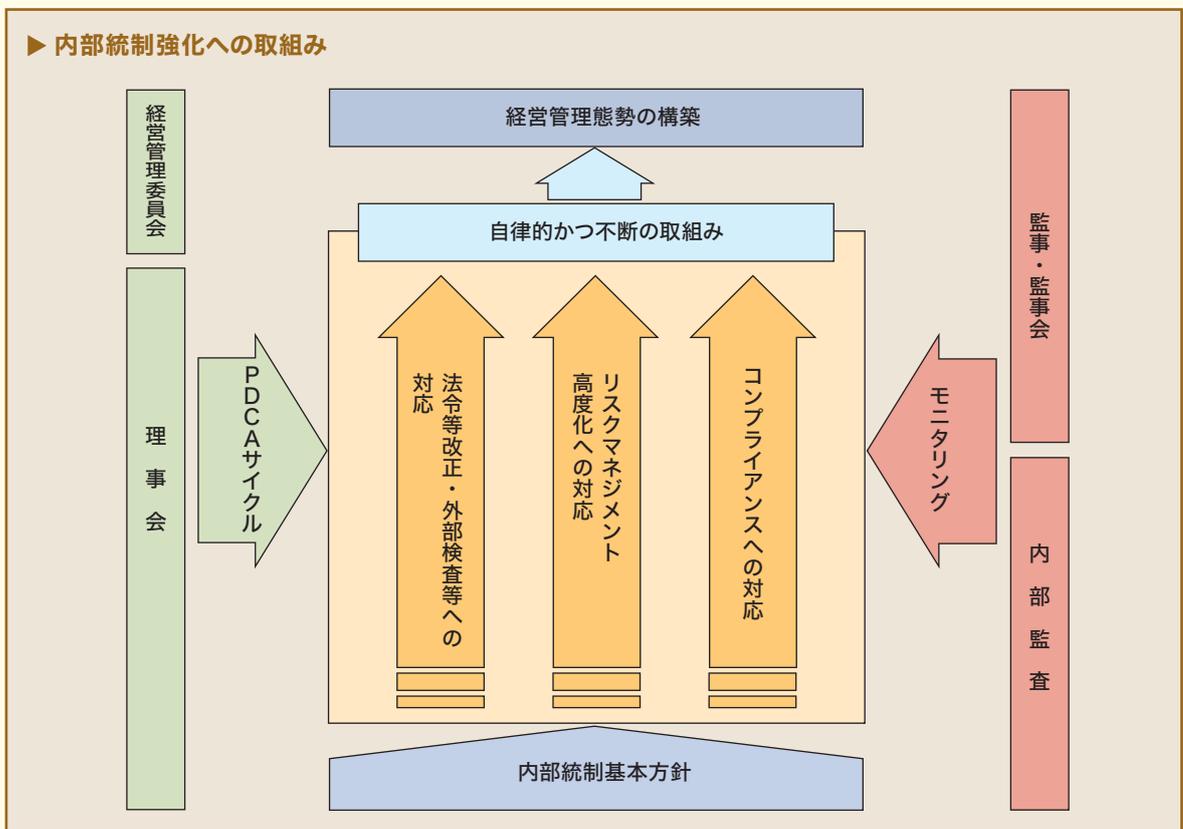
経営管理態勢の構築を経営の最重要課題と位置付け、内部統制強化に向けた不断の取組みを続けます。

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とした金融機関としての基本的使命と社会的責任を果たしていくために、経営管理態勢の構築を経営の最重要課題と位置付けるとともに、企業倫理および法令などの遵守、適切なリスク管理その他業務執行の適正性を確保するために、PDCA（P…方針策定↓D…態勢整備↓C…評価↓A…改善活動）サイクルの構築とその運用を通じて内部統制の強化に取り組んでいます。

また、次のように内部統制に関する基本方針を制定しています。

内部統制基本方針の内容

- ① 役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ② 理事の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ④ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤ 当金庫およびその子法人等における業務の適正を確保するための体制
- ⑥ 内部監査体制
- ⑦ 監事の職務を補助すべき職員に関する事項および当該職員の理事からの独立性に関する事項
- ⑧ 理事および職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- ⑨ その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制



コンプライアンス

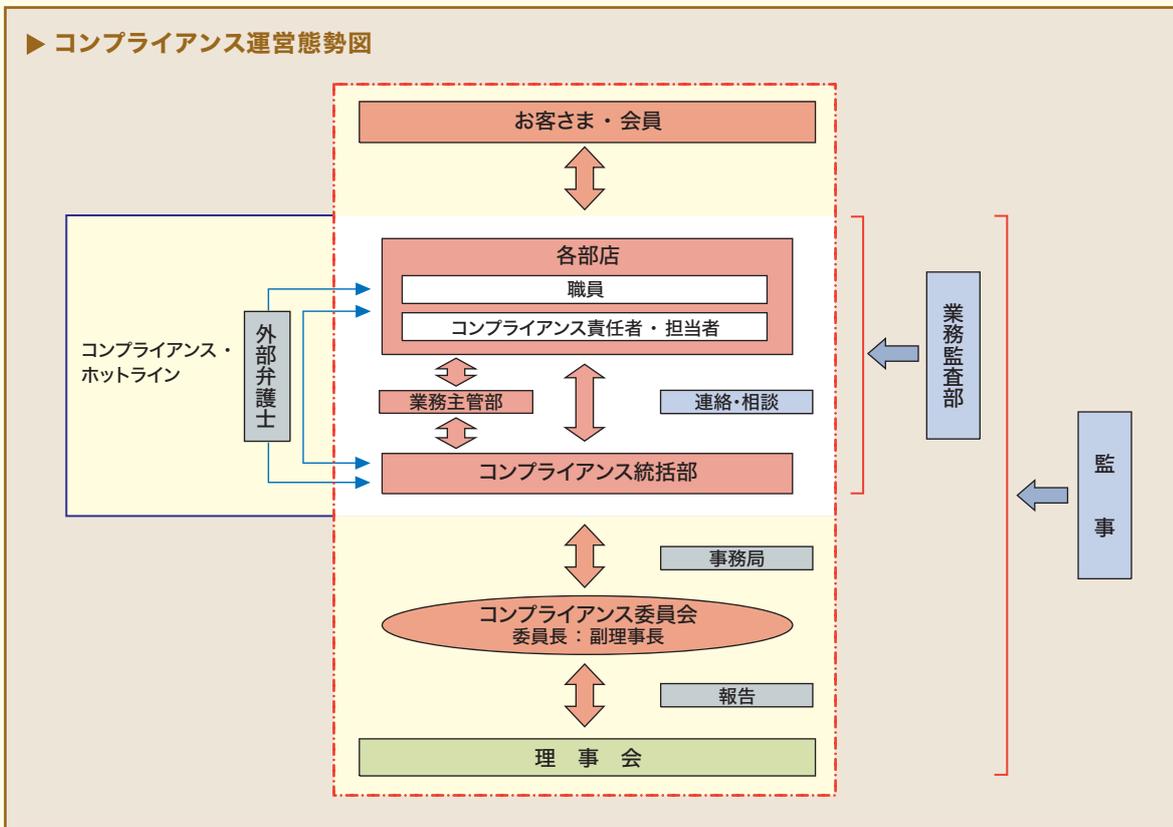
コンプライアンス態勢の整備と実効性向上を、
重要な経営課題として不断の取組みを続けます。

当金庫は、わが国金融システムの中核を担うグローバルな金融機関として、また系統信用事業の全国金融機関として、お客さまや会員からの信頼にこたえるために、法令遵守等社会的規範に則った業務運営を行うとともに、ディスクロージャー（情報公開）とアカウンタビリティ（説明責任）を重視し透明性を確保するよう努めることにより、コンプライアンスへの不断の取組みを積み重ねています。

その一環として当金庫では、「倫理憲章」、「金庫役職員の行動規範」にコンプライアンスの基本方針を定めるとともに、「金庫役職員が遵守すべき法令等の解説」とあわせて「コンプライアンス・マニュアル」として取りまとめ、全役職員に周知のうえ、コンプライアンス・マインドの浸透と業務への反映・実践に取り組んでいます。

また、昨今の顧客保護に向けた社会的な要請の高まりを踏まえ、「顧客保護等管理方針」に基づき、顧客に対する説明、顧客からの相談・苦情等への対応、顧客情報の管理、顧客にかかわり外部へ業務委託を行っている場合の委託先管理についても、十分な信頼が得られるようコンプライアンスとあわせて態勢強化に取り組んでいます。

▶ コンプライアンス運営態勢図



リスク管理

農林漁業系統の協同組合の全国金融機関として、
収益や機能面での還元と盤石な財務基盤を構築するため、
リスク管理態勢の高度化に努めます。

金融機関経営の要諦は、経営環境の変化および経済情勢や金融市場の変動のなかでさまざまなリスクと向き合い、収益の確保やポートフォリオの最適化を実現するとともに、確実なサービスの提供や財務の健全化を通じて社会的に高い信頼性を維持していくことにあります。

とりわけ当金庫は、農林漁業系統の中央機関として、収益や機能面の還元と盤石な財務基盤の構築を使命とし、これを実現していくため国際分散投資という基本コンセプトのもと多様な資金運用を行っており、リスク管理態勢の高度化は極めて重要な課題となっております。

具体的には、認識すべきリスクの種類や管理のための体制・手法などリスク管理の基本的な体系を定めた「リスクマネジメント基本方針」を制定し、業務を運営するなかで直面するリスクの重要性評価を行い、管理対象とするリスクを特定したうえで、各リスクの特性を踏まえた個別の管理を行うとともに、これらのリスクを計量化手法を用いて総体的に把握し、経営体力と比較して管理する統合的リスク管理を行っています。

マネジメント体制の詳細情報は、2008年版ディスクロージャー誌を参照ください。
http://www.nochubank.or.jp/disclosure/pdf/discr_08.pdf

